

岡山県真庭市立河内小学校 いじめ防止基本方針

令和5年4月 改訂

いじめに関する現状と課題

・本校の昨年度のいじめの認知件数は2件。休み時間に友だちとのやりとりの中で、言動がエスカレートしてしまったものである。その都度指導を行った。その後も注意深く様子を見守っているところである。登下校中の注意などからトラブルに発展することもあったので、気持ちよく受け入れられる声掛けの仕方等も考えられるよう指導を継続していきたい。インターネットやタブレット端末、スマートフォン等の利用も増えており、ネット上の児童のやりとりなど実態を十分に把握しにくい現状がある。早期発見、未然防止の取組のため、職員研修、分掌連携など組織として取組を継続し、児童一人一人が自己有用感をもち、自尊感情を高めるための集団づくり授業づくりの研修の充実も必要である。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

・いじめを許さない、見過ごさない雰囲気作りに努める。
・児童一人一人の自己有用感を高め、自尊感情を育む教育活動を推進する。
・いじめの早期発見のために、生活実態アンケートなど様々な手段を講じる。
・いじめが起きた場合、早期解決を目指すために、学校と家庭が協力して事後指導にあたるとともにまた関係機関と連携を深める。

<重点となる取組>
・いじめについての認識を深め、Q-Uを活用した児童理解や学級経営等についての教職員研修を実施する。
・一人ひとりが活躍できる学習活動・教育活動を行う。 ・縦割り活動や交流会などで人との関わり方や自己高揚感を高める活動を行う。
・情報モラルに関する授業を実施する。

